



ワシントン日本語学校

授業料／副教材費の納入について

納入の方法

《銀行口座自動引落としによる支払い》

- ❖ **2月3日**に「銀行振込（口座自動引き落とし）のための承諾書」にてご指定いただいた銀行口座から3期分の授業料および副教材費の合計額を引落します。引落し金額は、添付の一覧表をご参照ください（事務負担軽減・郵送費削減のため、**請求書の別途発送はいたしません**）。また、**あらかじめ銀行口座の残高をご確認ください**。
- ❖ 事務処理の都合上、複数のお子様が在籍されている場合、お子様ごとに引落としを行います。
- ❖ 支払い確認については、引落日後に銀行のステートメントでご確認ください。
- ❖ 学校ホームページ（www.wjls.org）にもお知らせを掲載していますのでご参照ください。

《小切手による支払い》

- ❖ 銀行自動引落とし導入時に、やむを得ない事情で「銀行振込（口座自動引き落とし）のための承諾書」を提出せず、小切手による支払いが認められているご家庭は、小切手での支払いをお願いします。**納付期限は2月3日**、小切手の送付先は、以下のとおりです。
Washington Japanese Language School
P. O. Box 71
Garrett Park, MD 20896
- ❖ **小切手支払いの場合、一回につき手数料50ドルが掛かります**。1期分の授業料および副教材費の合計額（複数お子さんがいらっしゃる場合は全員の合計額）に手数料50ドルを加算した金額をお支払いください。
- ❖ 小切手の左下空欄に学年、クラス、氏名をご記入ください。小切手の宛名は、WJLSです。
- ❖ オンラインによる銀行振出し小切手の場合は、必ずメモ欄にお子様のクラスとお名前をご入力ください。

《寄付金について》

- ❖ 青い封筒募金プレッジ方式にて自己申告していただいた方につきましては、ご申請くださった寄付額を3期授業料引き落としの際に加算して引き落としさせていただきます。
- ❖ 学校へのご寄付は、従来通り事務局に小切手を随時送付してください。また、オンラインでも受け付けています。（<http://www.wjls.org/giving-to-wjls/>）ご協力をお待ちしています。

《領収書について》

- ❖ 領収書を希望される方は、下記のフォームサイトより必要事項を記入して領収書発行願いの提出をお願いいたします。<https://fs21.formsite.com/wjls/qkm25sinzp/index.html>
領収書の発行には引落日後、またお申込み頂いた後2週間程お時間を頂きます。
- ❖ 領収書発行につきまして、2020年度の領収書発行は無料ですが、2019年度以前の領収書発行は一通につき\$5頂いておりますことご了承ください。また、当校所定のフォーム以外での発行につきましても、手数料\$5が掛かります。

授業料納入に関する規定(抜粋)

1. 入学金

- (1) 入学金は、ワシントン日本語学校に入園、入学、転入する児童・生徒1人当たり300ドルとする。
- (2) 以下の場合は、入学金を免除する。
 - ・ ワシントン日本語学校に在籍する児童・生徒が小学部、中学部、または高等部に進学する場合
 - ・ 同一家庭からワシントン日本語学校に在籍する児童・生徒が3人目以降となる場合
- (3) 以下の場合には、入学金の半分を免除する。ただし、管理運営委員会は、特段の事情を考慮し、入学金を更に減免することができる。
 - ・ 退学の日から1年以内に再度入学する場合

2. 援助金(経営安定化基金として運用する)

ワシントン日本語学校に初めて入園、入学、転入時1家族100ドル

(1度支払った家庭は免除)

3. その他

- (1) 入学金及び援助金は、入学または転入時に集金する。但し、コロナ禍に伴い1期の通常授業ができなかったことに鑑み、2020年度に入学を予定していた小学部、中学部、高等部の生徒で5月11日までに退学届を提出した生徒、並びに2020年度に入学を予定していた幼稚部の生徒で8月31日の当日午後5時(アメリカ東部時間)までに退学届を出した生徒については、入学金及び援助金は徴収しない。なお、こうした生徒が再入学する場合は、上記1(3)の入学金の免除又は減免は適用しない。
- (2) 入学金及び援助金は、初回授業日または別途の納付の指定期日までに支払わなくてはならない。その期日までに支払いがなされない場合は、授業が受けられないことがある。
- (3) 授業料及び副教材費は1期(4月から6月)、2期(8月から12月)、3期(1月から3月)の期毎に集金する。2020年度3期はその開始日の当日午後5時(アメリカ東部時間)、2021年度1期以降は、各期開始日の前日午後5時(アメリカ東部時間)までに退学届の提出がない場合は、以下(4)に定める場合を除き、かかる期の授業料及び副教材費を全額支払う義務を負う。但し、全額の支払いが困難な場合は、所得証明など支払いが困難な理由を付した上、運営委員会の承認あるいは承認済みのガイドラインに基づく事務局長の判断により、支払いの繰り延べをすることができる。2020年度に限り、コロナ禍のため授業料支払いが困難と認められる場合、授業料を減免することができる。
- (4) 入学時、転入時を除き、期途中で退学が予想される場合は、2020年度3期はその開始日の当日午後5時(アメリカ東部時間)、2021年度1期以降は各期開始日の前日午後5時(アメリカ東部時間)までに事務局に連絡の上、授業料を月払いすることができる。なお、この場合においても、副教材費は全額支払わなければならない。
- (5) 各期途中で退学した場合も、既に納めた授業料及び副教材費は返還されない。
- (6) 月内に一日でも在籍した場合は、その月の授業料及び副教材費を支払わなければならない。
- (7) 停学または休学中も授業料及び副教材費の支払いは免除されず、支払わなければならない。
- (8) 事務局が、納付の指定期日までに、保護者の銀行口座から入学金、援助金、授業料、副教材費及び/またはその他諸費用の自動引落しが出来ない場合は、当該保護者は、本校に対し、手数料として、1回につき50ドルを支払わなければならない。
- (9) 保護者が、納付の指定期日までに入学金、援助金、授業料及び/または副教材費を納付しない場合は、当該保護者は、本校に対し、前項の手数料とは別途、延滞料として、延滞月数に応じ、生徒1名当たり、かつ月当たり50ドルを支払わなければならない。
- (10) 保護者が、納付の指定期日までに入学金、援助金、授業料及び/または副教材費を納付しない場合は、事務局が、手数料及び/または延滞料を加算した入学金、援助金、授業料及び/または副教材費を記載した督促状を郵送または電子メール等にて当該保護者へ送付する。
- (11) 納付の指定期日の経過後、月初め(5日)を過ぎても入学金、援助金、授業料及び/または副教材費が納付されない場合は、1ヶ月延滞とし、それ以降、毎月5日を過ぎる度に延滞料が加算される。
- (12) 保護者が、入学金、援助金、授業料及び/または副教材費を3ヶ月以上滞納した場合は、当該保護者の生徒は、停学または退学処分となることがある。
- (13) 前項の規定により、または他の理由により、保護者の生徒が、停学または退学処分となった場合でも、当該保護者は、延滞料を加算した入学金、援助金、未払い授業料及び/または副教材費を支払わなければならない。
- (14) 入学金、援助金、授業料、副教材費及び/またはその他諸費用の納付は、保護者の銀行口座からの自動引落しによることを原則とする。当該保護者は、銀行口座情報の提供等により、その円滑な実施に向けて、本校に協力しなければならない。ただし、やむを得ない場合には、当該保護者は、小切手を使用することができるが、その際には、本校に対し、手数料として、1回につき50ドルを支払わなければならない。
- (15) 保護者からの入学金、援助金、授業料、副教材費及び/またはその他諸費用の納付の小切手が不渡りになった場合は、当該保護者は、本校に対し、(14)の手数料や(9)の延滞料とは別途、不渡り手数料として、1回につき50ドルを支払わなければならない。
- (16) 授業料の一括払いが困難な場合、以下の条件のいずれかを満たせば分割して納入することも認められるため、事務局へ相談する。
 - ①子供が3人以上ワシントン日本語学校に通学している。
 - ②一定の所得基準を満たす。
USDA (United States Department of Agriculture) の Free & Reduced Price Meals プログラムのうち、Alaska と Hawaii を除く地域の「Reduced Price Meals」の Income Eligibility Guidelines を満たす家庭。
(例) 4人家族の場合は、年間の世帯収入が、\$48,470 (税込) 未満の家庭
<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2020-03-20/pdf/2020-05982.pdf>

③所得基準を適用する場合には、事務局に所得証明などの証拠書類を提出する必要がある。

2020年度3期

授業料／副教材費の納入額

	授業料			合計
	1ヶ月	3ヶ月(1-3月)	副教材費	
幼稚部(オンライン授業料)	150	450	0	450
小1	155	465	5	470
小2	155	465	0	465
小3	155	465	0	465
小4	155	465	0	465
小5	155	465	0	465
小6	155	465	0	465
中1	163	489	0	489
中2	163	489	0	489
中3	163	489	0	489
高等部 1教科	159	477		
高等部 2教科	183	549		
高等部 3教科	213	639		
高1 1教科(国語Ⅰ)			0	477
高1 1教科(数学Ⅰ)			4	481
高1 1教科(小論Ⅰ)			0	477
高1 2教科(国語Ⅰ・数Ⅰ)			4	553
高1 2教科(国語Ⅰ・小論Ⅰ)			0	549
高1 2教科(小論Ⅰ・数学Ⅰ)			4	553
高1 3教科			4	643
高2 1教科(国語Ⅱ)			0	477
高2 1教科(数学Ⅱ)			4	481
高2 1教科(小論2年)			0	477
高2 2教科(国語Ⅱ・数Ⅱ)			4	553
高2 2教科(国語Ⅱ・小論Ⅱ)			0	549
高2 2教科(小論Ⅱ・数学Ⅱ)			4	553
高2 3教科			4	643